

# 大分市

## 精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築に向けて

大分市では…

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・保健・福祉の関係機関と連携を図り、精神障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができるように重層的な支援体制を推進していきます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

大分市



取組内容

【人材育成・普及啓発の取り組み】

- 心の健康講演会の開催
- 精神保健福祉従事者研修会の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 措置入院者退院後支援事業
- 地域移行支援・地域定着支援連絡会の開催
- 自立支援協議会の運営

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)	1	か所	
市町村数 (R6年4月時点)	1	市町村	
人口 (R6年11月時点)	473,084	人	
精神科病院の数 (R5年10月時点)	12	病院	
精神科病床数 (R5年10月時点)	2,731	床	
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計	1,727	人
	3か月未満 (%:構成割合)	264	人
		15.3	%
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	250	人
		14.5	%
1年以上 (%:構成割合)		1,213	人
		70.2	%
	うち65歳未満	549	人
	1,134	人	
退院率 (R2年3月時点) (大分県)	入院後3か月時点	55.1	%
	入院後6か月時点	71.6	%
	入院後1年時点	81.8	%
相談支援事業所数 (R6年4月時点)	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	12	か所
	特定相談支援事業所数	65	か所
保健所数 (R6年4月時点)	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有(無)	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年11月時点)	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	/
	市町村	有・無	/
			か所/障害圏域数
			か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

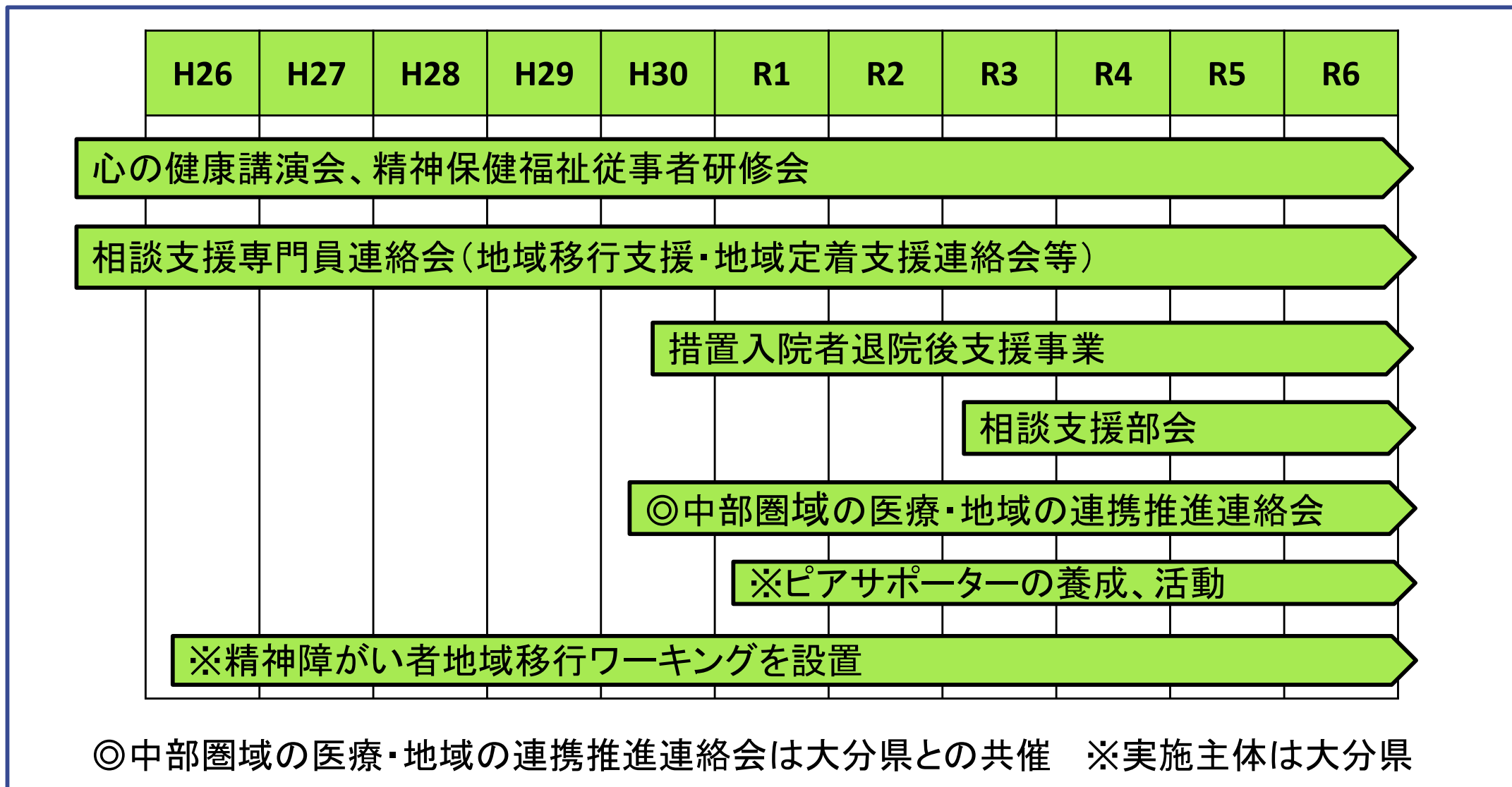
## 保健予防課

- 心の健康講演会  
普及啓発を目的に市民や支援者向けの講演会を開催
- 精神保健福祉法改正に係る研修会  
庁内の関係業務従事者が精神疾患等に対する理解を深め、業務に活かすことができることを目的に開催
- 措置入院者退院後支援事業  
平成30年から県と共同で退院支援マニュアルを作成し、事業を実施

## 障害福祉課

- 地域移行支援・地域定着支援連絡会  
当該支援の推進を目的に、相談支援専門員連絡会を活用し、事例報告や意見交換等を実施
- 障害者自立支援協議会  
相談支援専門員により構成される「相談支援部会」を活用し、関係者間の連携体制を構築するために「協議の場」を設置予定

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①退院後支援計画の立案件数	—	1	精神科病院、地域の支援者との連携強化につながった。
②講演会や研修の開催	—	1	支援者向けに研修会を実施。 知識や理解を深めることができた。
③地域移行支援の利用者数	—	4	入所施設や精神病院から地域へ移行
④協議の場の参加回数	1	1	大分県と圏域で開催する「精神科医療・地域の連携推進連絡会」に参加し、関係者との連携を深め課題等を把握を行った。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

庁内の保健、福祉担当課が連携し横断的な取り組みを進めている。

相談支援専門員連絡会に加え、相談支援部会を開催することで相談支援体制の充実・強化を図っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
協議の場の活性化	行政、医療、福祉等の多種多様な職種から参加者を募り、関係性の構築、重層的な連携体制を目指す。	行政	協議の場の運営
		医療	協議の場への参加
		福祉	協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	
医療機関と地域支援者との連携	措置入院者退院後支援事業や個々のケースを通じて医療、福祉との連携促進を図る。	行政	医療、福祉との連携
		医療	福祉、行政との連携
		福祉	医療、行政との連携
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援の件数	1	5	入所施設や精神科病院から地域への移行
②相談支援部会の開催	0	2	相談支援専門員の知識資質向上
③退院後支援計画の立案件数	0	—	精神科病院、地域の支援者との連携強化

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

障害福祉課と保健予防課が協働し、にも包括を推進していく。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援協議協議会を設置</li> <li>・障害福祉サービス等の支給決定</li> <li>・障害福祉サービス事業所等の指定等</li> <li>・協議の場に関する運営</li> </ul>
保健予防課	精神保健全般に関する相談、訪問支援。心の健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発。

連携部署名	連携部署における主な業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	措置入院者退院後支援事業を通じて、個別のケース検討、ケース会議を開催している。	個別の支援を通じて、顔の見える関係づくりができ、医療機関や訪問看護とのスムーズな連携、円滑な支援が出来ている。
医療	医療機関等の支援者向けの研修会を開催している。	医療機関や訪問看護ステーションの事業所数は多いが、緊急時の確実な受け皿が不足している。
福祉	相談支援専門員により構成される「相談支援部会」を活用し、「協議の場」設置に向けて庁内の担当課とも連携している。	医療機関をはじめ関係機関のメンバー選定や「協議の場」の位置づけ等を今後整理する必要がある。
その他関係機関・住民等	住民に向けて精神保健に関する普及啓発活動を行っている。	

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神科医療と地域の連携推進連絡会	精神科医療機関・相談支援事業所・行政職員、県障害福祉課	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関の取組紹介</li> <li>連携促進に関する協議</li> </ul>	

**【その他事項】** ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください  
精神科医療と地域の連携推進連絡会を協議の場として活用していたが令和5年度をもって終了予定であり、今後市単独の協議の場の設置が必要である。

R6年度11月に地域移行支援をテーマに「社会復帰支援者連絡会」を実施し、各関係機関(医療機関、訪問看護、相談支援事業所)と情報交換を行った。連絡会で出た意見等をもとに相談支援部会の中で協議の場の実施について検討を進めていく予定。



## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	協議の場の設置	
スモール ステップ	協議の場設置に向け、メンバーの選定や課題等の整理。	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年7月	精神障がい者 地域移行ワーキング	保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討。
R6年11月	社会復帰支援者連絡会議の開催	医療機関、相談支援事業所、訪問看護ステーションを中心に精神障がい者の地域における自立や社会参加の促進のため、関係機関職員の資質の向上及び情報交換を行う。
R6年12月	精神障がい者 地域移行ワーキング	保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討。
R7年1月頃～	協議の場の設置	関連部署や相談支援部会役員を中心に、課題把握や充実、強化すべき事業・取組について整理しながら、今後の方向性を協議する。
R7年2月頃	精神障がい者 地域移行ワーキング	保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討。
通年	措置入院者の退院支援	措置入院者退院後支援事業の実施。